

平成 1 8 年度当初予算 施策別概要

2 2 1 安全で安心な農林水産物の 安定的な供給

(主担当部 : 農水商工部)

22101	農林水産物の生産・流通における安全・安心の確保	(農水商工部)
22102	農畜産物の安定供給	(農水商工部)
22103	林産物の安定供給	(環境森林部)
22104	水産物の安定供給	(農水商工部)

< 施策の目的 >

(対象) 農林水産業が

(意図) 地域の特性を生かした安全で安心な農林水産物を安定的に供給している

< 施策の数値目標 >

目 標 項 目		H 1 5 年度	H 1 6 年度	H 1 7 年度	H 1 8 年度
食料自給率	目標値	4 4 %	4 5 %	4 5 %	4 5 %
	実績 (見込み) 値	4 3 . 9 %	4 2 . 0 %	-	-

県民が食料として消費する農林水産物のうち県内産物により供給が可能な割合 (農林水産統計年報などによりカロリーベースで算出)

< 平成 1 8 年度に残っている課題 >

県民の食に対する信頼を確保するため、生産から流通・販売に至る過程での衛生管理や農薬の適正な使用管理、適正な食品表示などの指導・監視の充実を図るなど、消費者の信頼に応える生産・流通体制の構築が重要となっています。

食生活の高度化、多様化が進むなかで、米の消費減退、輸入農林水産物の増大等により、食料自給率は減少しており、食料の安定供給に向けた取組が必要となる一方、三重県地域産業振興条例等への適正な対応が求められています。

林業の持続的かつ健全な発展、CO₂排出削減対策など、森林の有する多面的機能を発揮させるため、公共事業等、一般住宅での県産材需要拡大が重要であり、有効な県産材需要拡大対策を展開していく必要があります。

水産資源の減少が続くなか、資源の適切な保存・管理と持続的利用に向けた水産物の増養殖対策を実施していかなければなりません。

< 平成 1 8 年度の施策の取組方向 >

消費者が安心して三重県産農林水産物を選択できるよう、農薬等の適正な使用管理の周知徹底を図るとともに、H A C C P 手法の導入などを促進し、安全を確保するための取組を強化するとともに、的確な情報提供に努めます。また、適正な食品表示や安全で衛生的な処理加工の指導・監視を行うとともに、生産履歴の記帳やトレーサビリティシステムの導入に向けた取組を展開するほか、生鮮食品の安定供給の基本となる卸売市場、食肉公社等の経営基盤強化を促進します。

地域特性に応じた生産振興を進め、既存産地の充実や新たな産地の振興を図るとともに、消費者重視、市場重視の「米づくりの本来あるべき姿」をめざし、「新たな三重の米（水田農業）戦略」を着実に進めます。

三重県の森林が循環的に利用されるよう、透明性のある県産材の認証システムのもと、公共施設や一般住宅での県産材の使用が進むよう取り組みます。

水産資源の適切な保存管理のため、稚魚や稚貝の放流などを行うほか、漁業が基幹産業である離島において、漁場の生産力等の向上を図る取組に対して支援します。

<主な事業>

（重）農産物生産資材等監視事業

【基本事業名：22101 農林水産物の生産・流通における安全・安心の確保】

当初予算額： 20,110 千円 18,446 千円

事業概要：農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保、農産物等への有害物質の吸収抑制技術を活用したリスク低減対策等を進めることにより、安全で安心な農産物の安定的な供給を図ります。

家畜衛生防疫事業【基本事業名：22101 農林水産物の生産・流通における安全・安心の確保】

当初予算額： 63,895 千円 63,778 千円

事業概要：人畜共通伝染病等の家畜伝染病の発生予防及び、万一発生した場合のまん延防止により、消費者へ安全で安心な畜産物の安定的な供給を図ります。

米の生産振興対策事業【基本事業名：22102 農畜産物の安定供給】

当初予算額： 25,456 千円 34,205 千円

事業概要：新たな「三重の米」戦略に基づき、「人と自然にやさしい米づくり」の推進、実需者ニーズにあった麦大豆の品質向上対策等に取り組みます。

（重）「三重の木と暮らす」住まいづくり支援事業【基本事業名：22103 林産物の安定供給】

当初予算額： 76,000 千円 76,000 千円

事業概要：明確な品質と県産材であることを証明する「三重の木」認証制度の定着を進めるとともに、県産認証材「三重の木」を使用した木造住宅建設に対して助成することで、県産材の需要拡大を図ります。

（新）離島漁業再生支援交付金事業【基本事業名：22104 水産物の安定供給】

当初予算額： - 千円 12,944 千円

事業概要：漁業が基幹産業である離島は、一般に輸送、生産資材の調達など、販売・生産面で不利な条件にあり、漁業者の減少や高齢化が進む等、厳しい状況にあることから、地域漁業者の合意に基づく稚魚の放流などの漁場生産力の向上活動や、集落の創意工夫を活かした新たな取組などを支援します。